

くらしの告知板

Life Information

各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表 …………… (67)1111	■子育て支援課『みなっこ』…… (67)2715
■総務課 …………… (67)1111	■税務課 …………… (67)2703
■政策企画課 …………… (67)2230	■会計課 …………… (67)2701
■産業観光課 …………… (67)1112	■水・環境課 …………… (67)3176
■議会事務局 …………… (67)1553	…………… (65)8121
■農政課 …………… (67)2706	■建設課 …………… (67)3178
■農業委員会事務局 …… (67)2707	■教育委員会事務局 …… (67)1602
■住民福祉課 …………… (67)2702	
■定住促進課 …………… (67)2705	
■健康推進課 …………… (67)2704	

南阿蘇村ホームページ

<http://www.vill.minamiaso.lg.jp>



南阿蘇村に賃貸住宅の建設をお考えの人へ 賃貸住宅整備促進助成金の募集を開始します

村民の人口流出を防ぎ、定住者を確保することを目的として、子育て世代向け賃貸住宅を建設される人へ、共同住宅および長屋の場合、最高200万円/戸、戸建住宅の場合、最高300万円/戸を助成します。

詳しい助成対象の条件などは村ホームページをご覧ください。定住促進課にお問い合わせください。

■問い合わせ

定住促進課 Tel (67) 2705



村HP

爆音機の使用について のお願い

野生鳥獣による農作物被害は、被害農家にとっては痛切な問題となっており、鳥獣害防止対策として、様々な技術の利用が試みられています。

それらの技術のひとつとして爆音機なども使用されていますが、その反面、騒音に対する苦情が発生しています。

爆音機をやむを得ず使用される場合は、「爆音機使用に関する届出書」を提出してください。また、良好な生活環境および農業生産活動を両立させるために次のことに配慮してください。

- 早朝・夜間の使用は控えること
- 使用期間は必要最小限にすること
- 爆音機の間隔をあげて設定すること

■問い合わせ

農政課 Tel (67) 2706

水・環境課 Tel (67) 3176

ひきこもりに関する 出張相談会

一人で悩まず、一緒に考えませんか？

■対象者

概ね18歳以上の本人や家族、その支援者

■期日

令和3年9月1日(水)

■場所

阿蘇保健所(阿蘇市一の宮町宮地2402総合庁舎内)

■申込み

事前に、以下の問い合わせ先へ電話にて予約してください

■問い合わせ

熊本県ひきこもり地域支援センターゆるここ

Tel 096 (386) 1177

熊本市東区月出3丁目1-120

(熊本県精神保健福祉センター内)

■問い合わせ先受付時間

月曜・火曜・木曜(祝日を除く)

午前9時から12時

午後1時から3時

林業体験 してみませんか？

阿蘇管内の市町村と林業事業者などで構成する阿蘇地域林業担い手協議会では、林業就業希望者が、

林業の実務を経験できるトライアル雇用事業を実施しています。

林業をやってみたいが不安がある人、まずは3日間だけ経験してみたいはいかがですか？

詳しくは、下記の事務局までお問合せください。

■研修内容

チェーンソーや林業機械などの実際の林業作業を3日間程度体験

■研修場所

阿蘇管内の林業地(研修の受け入れをしたい事業者があれば事務局にお知らせください)

■研修費用

無料

■条件

林業就業に必要な健康状態の人で、林業就業通算1年未満であり、阿蘇地域就業を希望する人または、林業就業に興味がある人

■問い合わせ先

阿蘇地域林業担い手協議会
(緒方・永里・遠藤)

(事務局:熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局林務課)

Tel (22) 2312



「子どもの人権110番」強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などの事案が、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間が実施されます。

■期間

令和3年8月27日(金)から
9月2日(木)までの7日間

■時間

午前8時30分から午後7時まで
土曜日・日曜日は午前10時から
午後5時まで

■「子どもの人権110番」専用相談電話

Tel0120(007)110

■相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

■相談内容

いじめ、暴力、虐待、体罰などの子どもをめぐる様々な人権問題
※相談内容についての秘密は厳守します



大事なペットを迷子にさせないために

道に迷った犬や猫は自力では家に帰れません。雷や花火の音に驚いて逃げ出してしまうおそれもあります。

大事なペットを迷子にさせない

よう、犬はリードで繋ぎ、猫は避妊のためにも必ず室内で飼いましょう。また、鑑札や迷子札をつけたり、首輪の裏に名前や連絡先を記入しておきましょう。

もしペットが迷子になった場合は、水・環境課または阿蘇保健所に問い合わせてください。

■問い合わせ

水・環境課 Tel(67)3176
阿蘇保健所 Tel(24)9035

国のサポカー補助金のお知らせ

アクセルとブレーキの踏み間違いによる誤発進事故が問題となっています。この事故防止を目的として、65歳以上の高齢運転者に対する「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」に対する補助金(サポカー補助金)が実施されています。

現在お乗りの車に後付けで設置しても補助が受けられますが、本年8月末で申請受付は終了見込みです。積極的にご検討ください。

■問い合わせ

次世代自動車振興センター
Tel0570(058)850



第33回くまもと景観賞作品募集中!

くまもと景観賞は、郷土の素晴らしい景観づくりに貢献していただいた皆さんの功績を顕彰し、更なる熊本県の景観向上を目指すため、昭和63年から実施しています。

■表彰の種類

- ・くまもと景観賞
- ・部門賞(地域景観賞、緑と水の景観賞、広告景観賞)など

応募方法など詳しくは

[くまもと景観賞 募集](#) で検索!

■応募締切

8月27日(金)まで

■問い合わせ

熊本県都市計画課
Tel096(333)2522

非核平和自治体宣言のむら「南阿蘇村」

南阿蘇村では「非核平和自治体宣言」が平成18年に南阿蘇村議会で決議されています。

8月6日(金)は広島に、8月9日(月)は長崎に原爆が投下された「原爆の日」で、今年で原爆投下から76年目にあたります。

原爆の日には平和への祈りを捧げ、これからも私たち村民一人ひとりが平和について考えていきましょう。

■非核・平和南阿蘇村宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかし、地球上では地下核実験が強行されるなど、世界の核兵器開発は依然として続けられ、我々人類の平和と安全に多大な脅威と危険をもたらしている。

我が国は、世界唯一の被爆国として、また今日ある平和憲法から、この地球上に広島・長崎の惨禍を絶対繰り返してはならないと訴えるものである。

従って、我が南阿蘇村は、核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませず、の非核三原則を守り、国に対してもこの三原則の厳守を求め、全世界の恒久平和達成を目指すものである。

ここに南阿蘇村は、人間が人間として生き続けるために、「非核・平和南阿蘇村宣言」を決議する。

平成18年(2006年)9月27日
熊本県 南阿蘇村議会